平成２７年（フ）第１６４号
札幌市中央区南７条西２丁目２―15　ドミール豊水、住民票上の住所岐阜市橋本町２丁目52番地　岐阜シティ・タワー43スカイアークス2305号
債務者　梅村　卓宏
1　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１６５号
岐阜県各務原市蘇原東栄町２丁目36番地　メゾンきむら103号、前住所岐阜県美濃市1949番地
債務者　梅村　清司
1　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１６６号
岐阜県各務原市蘇原東栄町２丁目36番地　メゾンきむら103号、前住所岐阜県美濃市1949番地
債務者　梅村　登子
1　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１０４号
静岡県富士市国久保３丁目２番39号シティハイツＢ―202号
債務者　中村　正裕
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１５３号
岐阜市元町２丁目９番地　リエス岐阜元町302号室、前住所岐阜市宝来町７番地　エステイタスＧＨ73Ｄ号室
債務者　ｃｏｆｆｅｅ＆ｆｏｏｄｓミューこと　森　　仁司
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１７１号
岐阜市福富2110番地32
債務者　岩崎　康夫
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１７２号
岐阜市福富2110番地32
債務者　岩崎　久子
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１５８号
岐阜県各務原市蘇原新栄町１丁目91番地
債務者　大矢　　清
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内沙絵子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第９１９号
神奈川県三浦郡葉山町一色1791番地の６
債務者　小林　　敏
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５２６６号
東京都台東区千束３丁目17―１
債務者　福岡　和雄
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２６７号
東京都台東区千束３丁目17―１
債務者　福岡規美子
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９号
広島県呉市焼山本庄５丁目６番３号
債務者　名越　信三
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第１２号
鹿児島県鹿児島市城山町６番19号　グリーンヒルズれいめい202号
債務者　下村希味子
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３９３号
神戸市東灘区甲南町２丁目５番10―202号、従前の住所神戸市東灘区魚崎北町６丁目８番10―405号
債務者　松田　忠雄
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部